

平成23年 2月松江市議会定例会予算特別委員会記録

1 日 時 平成23年 3月 7日 (月曜日) 午前10時00分開議  
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第107号 平成23年度松江市一般会計予算
- 議第108号 平成23年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第109号 平成23年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第110号 平成23年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第111号 平成23年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第112号 平成23年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第113号 平成23年度松江市簡易水道事業特別会計予算
- 議第114号 平成23年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算
- 議第115号 平成23年度松江市集落排水事業特別会計予算
- 議第116号 平成23年度松江市企業団地事業特別会計予算
- 議第117号 平成23年度松江市駐車場事業特別会計予算
- 議第118号 平成23年度松江市下水道事業特別会計予算
- 議第119号 平成23年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第120号 平成23年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第121号 平成23年度松江市水道事業会計予算
- 議第122号 平成23年度松江市ガス事業会計予算
- 議第123号 平成23年度松江市自動車運送事業会計予算
- 議第124号 平成23年度松江市駐車場事業会計予算
- 議第125号 平成23年度松江市病院事業会計予算

出席委員 (32名)

野 津 直 嗣  
 貴 谷 麻 以  
 野 津 照 雄  
 川 島 光 雅  
 石 倉 徳 章  
 田 中 明 子  
 畑 尾 幸 生  
 吉 金 隆  
 森 脇 幸 好  
 山 本 勝 太 郎  
 松 蔭 嘉 夫  
 南 波 巖  
 津 森 良 治  
 森 脇 勇 人  
 宅 野 賢 治  
 川 井 弘 光  
 桂 善 夫

斎 藤 菊 市  
 加 藤 富 章  
 篠 原 栄  
 加 本 市 郎  
 林 干 城  
 田 中 弘 光  
 片 寄 直 行  
 森 脇 敏 信  
 三 島 良 信  
 石 倉 茂 美  
 飯 塚 悌 子  
 田 中 豊 昭  
 立 脇 通 也  
 比 良 幸 男  
 出 川 修 治

欠席委員 (なし)

事務局職員出席者

事務局長	落部厚志
次長	久保田賢司
議事調査長	桔梗和夫
課長	永島真吾
書記	門脇保郎
書記	長嶋一俊
書記	大野玲子
書記	永見玲子

説明のため出席した者

市長	松浦正敬
副市長	小川正幸
副市長	中村光男
政策部長	川原良一
総務部長	野津精一
総務部次長	意東茂喜
財政部長	宅和勝美
財政部次長	上村敏博
産業経済部長	能海広明
観光振興部長	森秀雄
市民部長	菅井純子
健康福祉部長	渡部厚志
環境保全部長	青木保文
都市計画部長	安井春海
建設部長	中島広
会計管理者	荒川具典
消防長	林繁幸
教育長	福島律子
理事	友森勉
副教育長	瀧野一夫
水道局長	松浦俊彦
水道局長	内田貞文
工務部長	松本修司
ガス局長	清水伸夫
交通局長	清伸夫
市立病院長	錦織優
市立病院長	星野芳伸
事務局長	星野芳伸
選挙管理委員会委員長	岩垣保寿

○加藤委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元に配付してあります案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、審査に入る前に委員の皆様にお願ひですが、質疑につきましては、各分科会で審査を行う計数的なことなど、細部にわたる質疑はできるだけ避けていただきますようお願いいたします。また、質疑は自席から一問一答方式でお願いいたします。

質疑時間は、総括質疑、議案質疑を合わせておおむね15分といたしますので、御協力をよろしく願ひいたします。

なお、予算書の質疑は、ページ数を言われてから質疑をお願いいたします。

議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」

議第108号「平成23年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第109号「平成23年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」

議第110号「平成23年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第111号「平成23年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第112号「平成23年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」

議第113号「平成23年度松江市簡易水道事業特別会計予算」

議第114号「平成23年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」

議第115号「平成23年度松江市集落排水事業特別会計予算」

議第116号「平成23年度松江市企業団地事業特別会計予算」

議第117号「平成23年度松江市駐車場事業特別会計予算」

議第118号「平成23年度松江市下水道事業特別会計予算」

議第119号「平成23年度松江市公園墓地事業特別会計予算」

〔午前10時00分開議〕

議第120号「平成23年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第121号「平成23年度松江市水道事業会計予算」

議第122号「平成23年度松江市ガス事業会計予算」

議第123号「平成23年度松江市自動車運送事業会計予算」

議第124号「平成23年度松江市駐車場事業会計予算」

議第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」

**○加藤委員長** それでは、議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」から議第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」までを一括議題とし、総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の提出があるのは、森脇勇人委員、南波巖委員、加本市郎委員、畑尾幸生委員、片寄直行委員の5名でございます。

質疑の順序につきましては、森脇委員、南波委員、加本委員、畑尾委員、片寄委員の順といたしたいと思います。

それでは、総括質疑に入ります。

森脇委員。

**○森脇（勇）委員** おはようございます。松政クラブの森脇勇人でございます。少し声がきょう悪いもんで、お聞き苦しい点があると思いますが、よろしくお願ひいたします。

一般会計、特別会計、企業会計、3項目についてお伺いをいたしますが、まず一般会計について4点ほどお伺いをいたしたいと思います。

今回、一般財源の総額でございますが、地方交付税が減少となっておりますが、市税の伸びを予測されて総額で増額とされています。内容は、法人市民税、個人市民税ともにふえているためとのことでございます。要因といたしましては、過去2回の緊急経済対策事業の効果と思われませんが、今年度は臨時財政対策債の減額、あわせて投資的経費であります普通建設事業費を53.4%減額されています。公債費の抑制を心がけているのはわかりますが、現在の松江市の景気回復基調などをどのように分析されていますでしょうか。また、どのように今後の景気を分析されているのかよろしくお願ひいたします。

**○加藤委員長** 松浦市長。

**○市長（松浦正敬）** 本会議でも申し上げましたように、財政の健全化も一方においてやらなければいけませんし、一方におきましては投資的経費の確保を行いながら、バランスをとって今回の予算を組ませていただいたところでございます。

その中で、松江市の景気動向でございますが、なかなか松江市だけに限ってお答えすることは大変難しいわけですが、最新の日銀松江支店の分析でいきますと、これは山陰両県の景気と言っていますが、回復テンポの鈍化した状況が続いている。それから、松江財務事務所の県内の経済分析では、厳しい状況にあるものの緩やかな持ち直しの動きが続いているとされております。

それから、内閣府の2月の月例経済報告によりまして、国内景気については持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつあるとされていまして、今後、海外景気あるいは原油価格の高騰による悪影響、こういったものが特になければ、松江市の景気も持ち直しの方向性は続くものと考えていまして、市税を増額計上、これは積み上げ等々も行った、1年前の収益に基づいたものではありませんけれども、今回も増額計上させていただいたものでございます。

ただし、現在はやや上向きになってはいますけれども、決して楽観視はできないということございまして、場合によっては何らかの手当てが必要であるということは常に覚悟しておかなければならないことと思っております。

また、景気と同様、雇用情勢でございますけれども、大変厳しい状況が続いていると認識していますので、今後も雇用奨励金それからスキルアップ事業、こういったことに力を入れてまいりたいと思っております。

**○加藤委員長** 森脇委員。

**○森脇（勇）委員** 続きましてお伺いしますが、平成22年度の事業繰越分、これを合わせますと普通建設事業におきましては通年とかわらなくなると伺っていてもありますが、本来、事業繰越額がこのように多いのが正常なことでしょうか。私は、緊急経済対策事業の緊急ということを少し見落としているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○加藤委員長** 松浦市長。

**○市長（松浦正敬）** 決して繰り越しが多いことは正常な姿ではないと。単年度予算主義でございます

ので、委員のおっしゃるとおりだと思っています。ただ、経済対策を行っておりますけれども、緊急経済対策が行われますのが去年、ことしと大体年度末になっています。そういうことで繰越事業も大変多くなっているということではありますけれども、一方で、それによっていわゆる年度間調整といいますか、特に落ち込む年度の初めだとか、そうしたものが平準化をされるという効果はあると思っています。

それで、平成22年度から平成23年度の繰越事業でございますけれども、今17億円でございまして、御承知のとおり、来年度の当初で96億円の普通建設事業を組んでいますから、それを合算いたしますと113億4,000万円になります。一方、平成20年度から平成22年度までの平均でございますけれども、これは新ごみ処理施設あるいは歴史館、こういった臨時的なものを除きました平均が125億8,000万円でございますので、平成23年度の実質的な普通建設事業費はこれに遜色ない事業規模になっていると思います。

また、緊急経済対策につきましては、急激な経済変動や景気の落ち込みに対応して発動されるということでございまして、松江市だけではなくて、国が中心、それからそれに県や市などが協調して取り組むことで全体の成果があらわれるものだと思います。

また、経済対策と通常の事業は分けて考える必要があると思っております、松江市では通常事業をしっかり確保した上で、その上積みとして経済対策を事業化しているということで御理解を賜りたいと思います。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇（勇）委員 12月のときに私も一般質問したときに、周辺の町がなかなかこういった普通建設事業の盛り込みが少なくなっているということでお話もしたんですが、まだまだ景気の回復基調になっていないと思いますので、またこれは各委員会で、繰越分についても予算についても審査をしていただきたいなと思っています。

次に、土地開発公社、これ開発基金もありますが、この保有している土地についてお伺いいたしますが、過去の目的と現在がそぐわないものが出てきているように思いますが、こういったものについて見直し等が行われているのでしょうかお伺いいたし

ます。

○加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長（宅和勝美） 現在、松江市が土地開発公社に依頼しまして取得、保有している土地のうち、所期の目的といたしましうか、そういう目的で購入して今現在決まっていないうものにつきましては、平成20年度末は10件、46億円程度の金額でございました。

当然、そのままの状況で置いておくことは非常に問題なことでございます。良好ではございません。例えば、今年度、平成22年度でありますけれども、寺町のポケットパーク、こういった一つの事例もございまして。こういう活用計画を作成しまして、財源のめどがついた土地から順次買い取りを進めております。平成21年度には3件、5億2,000万円、そして平成22年度には1件、1億5,000万円の土地を取得するとともに、あわせて民間への売却なども進めているところでございます。

したがって、現在残りは6件、39億3,000万円余りとなっております。今後におきましても、活用計画を具体化させながら有効に土地の活用をしていくとともに、適宜計画的な買い取りもあわせてやって、将来の財政負担を軽減すべき必要があると思っております。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇（勇）委員 この土地につきましては、多分過去には助役を中心にして土地の利用計画策定委員会、これは土地開発公社の土地全部なのか、当時は病院跡地であるとか、ガス局跡地であるとか、それから県立プールの跡地であるとかというところで指定をしたわけでございまして、当時の助役がそういったことで担当ということで、多分これ平成18年、平成19年当時だったと思うんですが。

ただし、見直しということになると、そういった個々の土地についても、例えば事例でいいますと、先行取得した土地が、なかなか昨今の財政状況の厳しい中でもございますので、事業推進に当たってその土地が利用しにくくなってきたと。そのためにそれが凍結になったということがありますと、であれば、その土地については見直しをする必要が、活用計画を変えなくてははいけない。多分、小川副市長の所管になるのかなと思うんですが、現在、土地利用計画の策定委員会であるとか、そういったものが設けられているのでしょうか。

○加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長（宅和勝美） 御指摘のとおり、現在も土地利用の活用につきましての委員会は副市長がトップでございます。

土地利用を考える上では、今の公社ばかりの問題ではなくて、合併に伴いまして本当にたくさんの土地あるいは建物がございます。そういったものを、ごく小さいものでしたら、地元等との話も含めまして将来的な見通しがあるかないか、そういったことをチェックしながら、処分すべきものは処分する、新しい目的を設置するんだったらそうするというように進んでいます。

ただ、大きなものにつきましては、なかなかこれは難しゅうございますので、そういう活用の委員会の中で方向づけをしていかなきゃいけないと思っています。引き続き検討していきたいと思っています。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇（勇）委員 こういった委員会はまだあるということでございますので、それぞれの各委員会でも未利用地についてはまた御検討いただきたいなと思います。

次に、選挙における経費でございますが、今年度相当落とされるようになるんだと伺ってはおりましたが、まず今年度の状況を伺います。

また、そのことによりまして、例えば投票所の削減などが行われますと投票率が落ちたりするわけでございます。これは本末転倒になるわけでございますが、どのような形になるのかお伺いをいたします。

○加藤委員長 岩垣選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（岩垣保寿） 森脇委員の質問にお答えいたします。

今年度は御承知のように衆議院議員選挙を行いました。選挙経費が削減される国会議員選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案が、御存じのように平成22年2月9日に国会に提出されましたが、審議未了により廃案となりました。よって先般行われました参議院議員選挙における必要経費は全額国より交付されることとなっております。

なお、合併後の県内の他市の投票所の状況をお知らせしておきますと、安来市が平成16年に43投票区を35に、8つ減らしておられます。出雲市が平成19年に119あったのを74にということで、45減少さ

れています。雲南市が話題に上っていますが、あれは90を40と言っていますが、市町村合併のときには103あったわけですので、それを13減らして90になっているものを今回40に減らされるということで、103のときで見ますと63減らされるということでございます。江津市が平成17年に46あったのを28、18減らしておられる。浜田市が平成22年に105あったものを78で、27減しておられる。益田市が平成22年に62あったものを55で、7つ減らしておられる。残る大田市でございますけれども、これは今回の知事、県議選後に検討することとされています。なお、安来もこれをもう少し減すように検討されているようでございます。

よって本市におきましても選挙体制の見直しについては検討しているわけですが、具体的な見直し案については、今後地域住民、議員の皆さんの理解が必要ですので、十分協議の上でその方針を決定していきたいと考えています。

なお、投票率が低下しないようにということでございますけれども、これは選挙啓発活動に努めることはもちろんでございますが、期日前投票制度の周知と新たに期日前投票所の増設、臨時期日前投票所等も検討してまいりたいと思っています。これにより投票率向上に努めたいと考えています。以上です。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇（勇）委員 それでは次に、特別会計について1点ほどお伺いしたいと思います。

一般質問でもございましたが、国民健康保険事業についてお伺いいたします。

今回の保険料の引き上げでございますが、前回の引き上げと同じく医療費の増大に対応したものでございますが、医療費抑制のため健康づくり事業などを行い、対応したいとの答弁も過去にはございましたが、どのような効果があったのか。対応事業、今後の見通しを伺います。

また、被用者、その他、無職といった方々が全体の約半分程度を占めるようになってきているとも伺ってまいりましたが、低所得者が多くなったため会計が困窮していると思われそうですが、分析等しておられましたら、また対応策をあわせて伺います。

○加藤委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 国保会計の窮乏化といいますが、そういったことにつきましては以前の質問でもお答えしましたように、この制度が創設されました

昭和35年ごろ、このときは農林水産業あるいは自営業者等々、いわゆる有職者、職を持ってこれに加入される割合というのが90%以上あったわけでございます。ところが、現在では無職の方が4割以上を占めるという状況が出ています。

それから、被保険者、加入者の平均所得額でございますけれども、毎年低下をしまして、基礎控除後の所得がない世帯の割合が本年度では全体の40%になっています。

それから一方で、歳出のほうでございますけれども、医療費でございますが、高齢化の進行によりまして急増しています。この10年間で40%近く増加いたしているということございまして、収入あるいは支出ともに大きな変貌を遂げていると。こういうふうなことから収支が急激に悪化をしているという状況でございます。

これは、まさに国民健康保険制度そのものの内在する問題だと我々思っております、一市町村の努力だけでこれを立て直していくことは極めて困難だと思っております。したがって、今、国と地方三団体との協議が進められているわけでございますけれども、まず国の責任を明確にさせていただきたいと思っておりますが、それによって制度の長期的な安定につながる改革がされることを要望していきたいと思っております。

それから、初めの御質問で、今の医療費の抑制のための対応をどうしているかでございますけれども、昨年の国民健康保険料の改定時に医療費を毎年2%ずつ削減するという目標を設定しているわけでございます。

そこで、今行っていますのは、石倉茂美議員の一般質問でもお答えいたしましたけれども、個人、地域、事業所でのそれぞれの健康づくりを行っていくということが1つございます。それからもう一つ、がん検診の受診率向上ということで、啓発、それから女性特有のがん検診の無料クーポン券の発行、それから検診が受けやすい環境づくり、こういうことで一定の成果が今得られているということでございます。

それから、国保の人間ドックにつきまして、今年度でございますが、9月補正で助成数をふやしたところでございますし、来年度はさらにふやすことにいたしています。

一方で、いわゆるメタボ健診と言われる特定健康

診査の受診率が非常に伸び悩んでいる状況がございます。そこで、今後は特定健康診査とがん検診を組み合わせることで、人間ドック並みの効果が得られるように健診事業を充実させていきたいと思っております。

それから、ジェネリック医薬品への切りかえもでございますので、これを切りかえた場合にどれだけ安くなるかを、ジェネリック医薬品差額通知を発送したところでございます。

いずれにいたしましても、なかなかこれがすぐに効果をあらわすということではないために、現時点でどれくらいの効果があったかは不明でございますけれども、来年度中にはこれを検証していきたいと思っております。

参考までに、平成22年度の上半期の医療費の対前年度伸び率が全国平均では3.9%でございましたが、松江市では2.2%と低目に推移しているということをお知らせ申し上げます。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 分析されているということでございますが、先般の質問の中でも、例えば60歳で定年になりまして健康保険から国保に加入される方、それが本来であるとたくさんの方が加入されるわけでございますが、先般の質問の答弁の中では再雇用率が高いと伺っています。逆に、そのまま健康保険のままで推移されることになりまして国保の加入者がいないという、先般の国保の年度別の人数を少し見せてもらったら余り変動がなかったもんですから、何でかいなと思ったんですが、そういった要因もあるんじゃないかなと。

それから、今騒がれていますのが、60歳以上の再雇用のために若い人の職場が逆にないかということ、片方は国保に入らない、片方は国保に入れないという悪循環も中にはあるんじゃないかなと思いますので、これはまた委員会のほうでしっかりと審査していただきたいなと思います。

次に移ります。企業会計について3点お伺いいたします。

まず、ガス事業について伺いますが、ガス事業について職員1人当たりの営業収益と営業費用をどのように見えていますでしょうか。総括で販売量の増加を図るとしてはありますが、平成23年度は受注工事収益を伸びるようにしているにもかかわらず、それに伴うであろう機器販売収益を減額計上されています。

矛盾していると思いますが、いかがでしょうか。

○加藤委員長 松本ガス局長。

○ガス局長（松本修司） それでは、お答えしたいと思います。

職員1人当たりの営業収益と営業費用でございますが、平成23年度で見ますと、この予算でございますけれども、1人当たりの営業収益は5,100万円余でございます。それから、これは平成21年度の決算と比較してみますと、去年料金改定をお願いしたこと、それから営業努力をしてきたことなどを反映しまして400万円余増となっております。また、営業費用でございますが、これはほぼ横ばいの4,500万円余としています。

これをどう見ているかとなるわけですが、中国地方に13のガス事業者がございます。これと比較してみたいと思いますが、ただ営業費用は投資をすることに伴う減価償却費の増減等によってかなり変動してきますので、営業収益のほうで比較してみたいと思いますが、詳細は申し上げませんが、平成20年度の決算が公表されています。ここで比較をしてみますと、さっきの13社の中で松江市の場合には、市ガスの場合は8番目でございます。鳥取ガスが7番目でちょうど真ん中でございますが、8番目でございます。4,800万円余となっております。

ただ、中ごろにいるから安心だということではございません。そういうことでございますので、なお一層の努力が必要であると考えていまして、先般、業務用厨房料金メニューとかつくって営業努力もしていますし、なお新しいものをつくりまして今後やっていきたいと考えています。そうしたことを行いながら単年度黒字を継続しまして、一日も早い民営化につなげていきたいと思っております。

それから、受注工事収益がたくさん計上してあるにもかかわらず販売機器が少ないじゃないかということでございますが、受注工事というのは主として公共施設等の改修工事に伴うものでございます。そして、機器の販売はいろいろございますが、このうちのかなりな部分を関連会社にゆだねて育成をするということから若干落としていますけれども、そのことによってどうこうということはないと。矛盾はないように考えていますので、よろしくお答えしたいと思います。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇（勇）委員 営業につきましては、総括のところ、例えば電気に大変押されているという話が言葉として上がっていました。九州のほうでは同じ都市ガス会社が逆に巻き返したという話も伺っています。燃料電池なるものが出ていまして、まだ高いものでございますが、ガス局が使うのであれば相当有効な機器でございます。オール電化に対応できるのではないかと思います。まだ余りコマーシャルが足りないんじゃないかなと個人的には思っていますので、しっかりと頑張って普及をしていただきたいなと思います。

先般の一般質問の中で、雪害等々、ライフラインの災害についての質問、答弁もございましたが、ガス局におきます地震などの対策について、災害協定等々、対策をされていますでしょうか。

○加藤委員長 松本ガス局長。

○ガス局長（松本修司） それでは、お答えをしたいと思います。

ガスにつきまして大きな災害と言った場合、地震でございます。その他は余り特に大きな影響はございませんが、地震対策ということでは、橋北、橋南、それぞれ市役所とガス局でございますが、ここに地震計を設置しています。これが地震を感知いたしますと、保安責任者が次長になっていますが、これにまずメールが入ることになっています。それから、もちろん私にも連絡が入ります。その中で、相当ひどいというか、かなりきつい地震となりますと、ガス局は24時間365日必ず職員が2人常駐していますので、それに対しまして指示を出します。そして、本当にひどい厳しい災害となりますと、そこで元栓をとめます。ガスの供給ストップ、まずこれをやるというシステムができています。

それから、そういうこととなりますと広報体制が大変大事になってまいります。これ、日本ガス協会の中国部会と一緒にしまして、それぞれの地元のラジオ局、テレビ局、ここにそういう緊急内容をお話ししてお願いをすれば、すぐやっていただけるという状況もつくり出しているところであります。

それから、需要家の方へのガスの供給ですが、震度5相当の揺れがありますと、自動的にガスメーターのところで感知いたしまして自動遮断いたしますので、ガスが漏れるといったようなことはございません。

それから、局から各家庭にガスを送っているわけ

ですが、本管とか支管とか供給管とかございます。その中で特に本管、支管、これは重圧管、低圧管ございますが、特に低圧管は地震でも壊れないようにポリエチレン管にかえてきつつございます。

そういう努力もしてまして、現在、ポリエチレン管の敷設が、総延長が低圧管が205キロございますが、このうち62キロをやっています。これから年次計画的にかえていこうと思っています。もちろん経年管対策も進めていますので、かなりなところまでは安心ではないかと自信を持っているところでございます。

それから、他との協定になりますが、近年では出雲ガス、米子ガスという都市ガス会社がございませう。ここは災害時の相互応援協定というのを一昨年の12月に締結いたしました。そこで相互に防災訓練やるんですけども、米子に始まりましてことしは出雲、そして平成23年松江でやっていこうということで、お互いに持ち回りをしながら訓練をしているところでございます。

それからさらに、もうちょっと大規模になりますと、中国地区のガス事業者、先ほど申し上げました13社ですけども、ここからも相互に応援をする体制ができていますので、万全とは言いにくいわけでございますけれども、かなりのところまではやっていると御理解いただければと思います。以上でございます。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 阪神大震災のときにはライフラインがずたずたになったわけございまして、当時プロパン容器を大変な数持っていったということがございますが、神戸のほうまで。現在、民間のほうでそういったこともやっておられるとも伺っていますが、そういったものが対応ができるかどうかも含めて、これは大事なことでございます、委員会のほうでまたお話をさせていただければと思っています。

次に、自動車運送事業について伺います。

先ほどガス局にも伺いましたが、職員1人当たりの営業収益と営業費用をどのように見ているのでしょうか。

また、開府400年祭の最終年であるにもかかわらず貸し切り運送収益を減額見込みで示すのは、私余りにも消極的ではないかと思うんですが、収益の増に向けて営業強化をどのように考えているのでしょうかお伺いいたします。

○加藤委員長 清水交通局長。

○交通局長(清水伸夫) それでは、お答えをしたいと思います。

平成23年度予算におきます職員1人当たりの営業収益でございますが、524万8,000円でございます。それから、同じく営業費用のほうでございますが、719万5,000円となっております。差し引き194万7,000円の赤字でございます。

職員1人当たりの営業収益と営業費用の適正な基準を示すのは困難であります、もちろん黒字が一番望ましいわけでございますが。私ども労働集約型の産業であるバス事業、本局はそう思っていますが、費用のうち人件費が平成23年度予算では大体65.8%占めているわけでございます。この人件費を1人当たり直してみますと473万7,000円でございます。したがって、営業収益で人件費分は賄っていると。それに若干プラスアルファがある状況だと思っています。

これは、他の類似団体の公営バス事業者等と比較をしてみますと、この数字について、1人当たりの営業収支については同程度のレベル、例えば佐賀とか徳島ございませうが、大体同じレベルだと考えています。

それから、1人当たりの営業収支の赤字幅、収益から費用を引いた赤字幅につきましては、平成17年度が289万5,000円、それから徐々に少なくなってきました、平成21年度決算で159万7,000円ということで、約半減しています。大きく改善されたということだと思います。

あわせて、経営の状況を示す指標であります経常収支比率も、平成17年度の82.6%から平成21年度には101.3%、黒字に転換しています。それから、このほか経営指標をあらわすものとしては流動比率等もございませうが、これらも改善をされてきている状況でございます。

今後も利便性の向上と営業活動をさらに積極的に行っていきたいと思っています。営業収益の増、それから営業費用の減を目指してさらに努力をしてまいりたいと思います。

それから、もう一点でございます。貸し切り運送収益でお尋ねがございました。原子力発電所の3号機建設に関する工事関係者輸送、これが実は4,000万円近く入っています。この終了によりまして収益の減少はやむを得ないのかなと思っています。



す。

ただ、今後、近距離輸送の受注とか主催ツアーの充実など営業努力を行うことを前提に、原発輸送以外では前年度当初予算比較の1,000万円増、これらを前提に増加を見込んだところでございます。

いずれにいたしましても、貸し切り事業を取り巻く環境はかなり厳しい現状にございます。したがって、今後このあり方についてはさらに検討してまいることが必要なと思います。以上でございます。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 今回、歴史館が駐車場がないということで、当然そういった貸し切りの話はやっていかななくてはならないのかなど。逆に営業していかなくちゃならないのかなど私は思いますので、そういったことも含めて委員会でまた御審査があると思いますので、よろしく願いいたします。

また、交通局につきましては、一生懸命営業すると民業圧迫だと言われますし、赤字を出しますと議会からはけしからんと言われると。大変不都合なところがあるわけですが、市民の足を守る場所でございますので、どうか適切な収益を見込みながら営業努力に頑張っていたいただきたいなと思います。

続きまして、病院事業についてお伺いいたします。

過去の答弁で、収益を見込むに当たって病床の回転率と開業医との連携が必要ということでございました。このことについて、現在はどうの対応がとられているのかお伺いいたします。

また、医者を含めた医局全体でコスト意識や経営改善意識を持つことが大事とも言われたこともございますが、現在の状況をお伺いいたします。

○加藤委員長 星野市立病院事務局長。

○市立病院事務局長(星野芳伸) 私のほうからお答えさせていただきたいと存じます。

病院におきましては、患者がより短い期間で退院できるように医療の質の向上に努めています。その中で、病床の回転率、いわゆる利用率を確保することが病院経営上求められますので、新規の入院患者を確保することが至上命題でございます。この新規の入院患者を確保する上で、開業医の先生方との連携は非常に重要でありますので、当院においても重点的に取り組んでいるところでございます。

開業医の先生からの紹介の状況を示す指標としまして紹介率がございまして、これは、初診患者に占める紹介患者の割合を示すものでございますが、この指標が2年前の平成20年度には32.7%でございましたが、現時点では41.9%に増加しています。さらに、今後とも紹介による新規患者の確保に努めてまいりたいと考えています。

なお、本年秋ごろには松江市内及び近隣の開業医の先生方との意見交換会も予定してまいりまして、より一層病診連携に取り組むことといたしております。

次に、職員のコスト意識についてでございますが、病院長をトップとする経営戦略会議や、病院長が定期的に院内を巡視する院長ラウンドなどにより周知徹底を図っているところでございますが、本年につきましては、特に財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を7月に受審することといたしております。

この評価は、公立病院、民間病院の区別なく行われる第三者評価でございまして、医療の質を初め接遇や医の倫理といった分野のほか、経営上の効率性、職員のコスト意識や経営改善に対する意識といった分野も厳しく審査されるものでございます。このような内容の審査を通じて、病院の質の向上、運営の効率性を図ってまいりたいと考えており、現在職員一丸となって取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 国保は減らして病院はもうけるということを言うわけでございますが、病院会計におきましては、特に前にも伺わせていただいたときに、今までは1人の先生が3項目もしくは4項目診ていたが、1人の先生で1項目、裁判対策等々いろいろあるから、そういったものを確保しなくちゃならないということも病院行ったとき伺ったことがございます。なかなか大変ではあると思いますが、医師の確保とそれに見合った対応、コストダウンの意識を今後とも心がけていただきたいなと思いますし、中身の内容についてはまた担当委員会でお伺いされると思いますので、よろしく願いいたします。

最初の国保のときに言い忘れたんですが、実は市長の政策の中で、たしか保健師の地区担当制がございました。よく病院へ行きますと、私は外科の病院にかかったことがあるんですが、そこで行われてい

るのは問診で、内科の問診が多いです。おじいちゃん、きょうはどこが痛いという格好の話が多いですね。そういったこともあって、なかなかお年寄りの方が病院に行かれるのに、外科であるにもかかわらず、きょうは風邪がみでみたいな話で外科に通われたりとかということで、矛盾したこともたくさんございますが、少し保健師の有効活用、問診であるとか、またお伺いの電話であるとか、そういったものがなされれば少しでも国保の改善にも当たりますし、逆に病院の利用の促進にもつながるんじゃないかなと思いますので、さまざまなこと、るる総括質疑に見合わないこともございましたが、以上をもちまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○加藤委員長 続いて、南波巖委員。

○南波委員 そういたしますと、まず除雪予算についてお伺いいたします。

今回の豪雪は急激な降雪と水分を多く含む重たい積雪でありまして、しかも海岸部では初めて経験する規模であって、年末年始の中、職員の方は本当に休憩もとらずに一生懸命対応され、大変御苦労さまでございました。

この大雪を踏まえて、平成23年度の当初予算の中に除雪予算はどこに計上してあるのか、見たところ計上していないように思いましたので。ないのなら、今後どういう方向でどう予算計上して額はどのぐらいにするのか、また対応する内容はどのようなものにするのかお聞きしたいと思います。

ちなみに、島根県では土木部として除雪の対応額を約10億円余り、そして、平成22年度と比べますと約6億5,000万円余りの拡充額としていると。その内容の一部は、40台の除雪車両の購入に充てているということです。

2点目に、松江市として今回の大雪に対する課題、そして今後の対応の方向性をどう考えているかということで、市長の施政方針の中で概要は述べられていますし、今回の2月議会の質問戦の中での質問があり、答弁をされていますけれども、もう少し具体的にお聞きしたいなと思っているところです。

それで、少し昔を振り返ってみますと、昔は現業職が市役所にあつて、ここに運転士がおられて、運転士が平常時は公用車の運転しておられるけれど、異常気象時になると除雪車両に乗って出動されると

いうことでして、道路の事情とか、幅員が狭いか、障害物があるとか、そういうことよく知っておられる人がやられると。

しかも、温度が低くなったりいろんなことを予測しながら臨戦態勢に入っておられるということであつて、非常にスムーズにいついたと思います。その上、障害物が例えばあつたとしても、同じく現業職の道路工夫がおられて、そういうことになれている人がおられたということで昔はやってきていたと。

それが、行政改革で現業職の方がだんだん少なくなってきて、それで建設業者の方に全面委託ということになってきていたんですが、それもまた通り過ぎまして、昨今公共事業費が激減する中、倒木や障害物処理する建設業者数も減りますし、労務者数も減ると。そして、除雪する機械も減る、オペレーターも減っている。こういうことでは異常気象時に職員も業者も、要するに経験とか知識とか力量、技能不足でふなれで不十分で、とても除雪に対応するような状態じゃないと。

降雪の常襲地域では、そういうことに関係する人々がシミュレーションをやつて作業方法や注意すべき点を熟知しているということで、除雪などがスムーズにいくということだと思います。

そういうことを考えて振り返ってみますと、私なりに課題を少し整理してみたんですが、急激な降雪と水分を多く含んだ重たい積雪と先ほど話をしました。それと、年末年始という職員が集合しにくい時期でもあつたこともあると思います。それと3点目に、情報収集手段の欠如があつたんじゃないでしょうか。それから、先ほども言いましたけれども、職員の経験とか知識不足もあると思います。それから、除雪業者の力量不足もあつたと思います。

それと、除雪機械の不適合、そして台数不足。この不適合というのは、雪が軽いときはグレーダーでもいいんですけど、今回みたいになるとタイヤショベルじゃないととてもやっていけないということがあると思いますので、そういう不適合な機械もあつたり、そして台数が不足していたと。

それと、先ほど申しましたけれど、7番目に除雪担当者のオペレーターですね。オペレーターの方の技能不足もあつたと思います。8番目には、関係機関、中電だ、NTTだ、県だ、市だ、国だ、そういうところの連携不足も多々あつたのではなかろうか

と思います。それと、倒木とか障害物の多さがたくさんあったということで、そういうことを処理する人がいないという、ここの9点ぐらいに絞られるんじゃないかなと私は思っているところです。

そこで、私も現職のときには除雪の担当を特にやっていたので、あえて言わせてもらいますと、具体的にどうやっていくかといったら、オペレーターが主なんですよね。オペレーターがいて初めてなるわけですから、オペレーターの自宅がある付近に除雪機械を置いて、いつでもそれが出動できる体制をつくる。

そして、1人じゃいけませんから、その付近に、休憩もせないけんし、徹夜でやれば事故も起こりますので、二、三人そろえて、気温が下がったり、それから12月から3月の間はそういうことを常に気をつけて除雪をやっていくことが大事じゃなからうかと思えます。

そのことと、倒木とかありますので、除雪の倒木を処理する人を、しっかりとそういう班を組むと。A地域ならA地域はそうする、B地区はB地区でやるという形、C地区はC地区という形で、そういう除雪体制をしっかりとやっていくと。

そうすると、人も物も流れますから物流ができますから、ライフラインがどうだこうだという話が出てますが、ライフラインを直すためにはそこに行かないけんわけですから、そういう形をどういうふうにして醸成していくかが一番大事じゃなからうかなと思っているところです。そういうことで、具体的にもう少し方策を何か考えたらどうかなと思っているところです。

それから、多分今回、国とか県とか市とかNTT、それから中電、警察なんかも含めてだと思えますけれど、連携強化会議か何かやっておられると思います。こういうところの基本方針を、あったと思いますので、そういうところもお聞きしたいなと思えます。

それから、除雪の最後になりますけれども……。

**○加藤委員長** 南波委員に申し上げます。

一問一答方式で答弁を求められますか。それとも一括で求められますか。

**○南波委員** 今、除雪予算のことですべてやって、それでいきたいと思えますので、よろしく願います。

**○加藤委員長** はい、わかりました。

**○南波委員** それで、除雪の3点目ですけれども、農業施設の復旧対策事業として、島根県では助成枠を3億円新規事業として計上しておられます。松江市はどう処置しているのか少し見えません。ないのなら今後どうするのか。その点を3点お聞きしたいと思います。よろしく願います。

**○加藤委員長** 松浦市長。

**○市長** (松浦正敬) 今、南波委員のほうからみずからの経験等も照らして大変貴重な御意見をいただきましたので、そうしたものを今後生かしていきたいと思っていますが、先日市長会で知事と懇談をしたわけでございますけれども、今回の場合は出雲といえますか、松江の東北部といえますか、そういったところに集中をしたことになるわけですけれども、雪というのはどこへ集中的に降るかが全然わからないということでございます。したがって、今回は出雲の東部において担当者が集まって今後どうするかということをお話し合っているわけでございますけれども、必ずしも雪はそういうところだけに降ってくれるということじゃないわけでございます。

したがって、私は申し上げたのは、ある程度広域的に物を見ておかなければいけないので、県が中心になってこの点に対応してもらい必要があるだろうと思っています。

しかし、その前提としては、県のほうにきちっとした情報が上がっていくことが一番必要だと思っていますが、今回一番反省しなければいけないのは、雪によってなかなか連絡がとれなかったところがございまして、そうした連絡体制をきちっとこれから確立をしておこうと。これは職員に限らず自治会の皆さん方だとか、そういった方々にそういったことをお願いをして、情報をきちっととって、それを県のほうに上げて、県のほうで全体を見た場合に、じゃ、どこを集中的にやっていく必要があるかと。こういうのを即座に判断してもらおうと。そういう体制をきちっととっていきたいと思っています。

あと、具体的な除雪の対応等々につきましては、今関係者のほうで除雪等連絡強化地区計画をつくらうとしているわけでございます。この点について今具体化をいたそうとしていますので、今南波委員がおっしゃいましたことを踏まえて、そういった計画をつくって、今後同じような雪が降った場合にはこうした問題が起こらないように対応していきたいと思っています。

それから、除雪の予算でございますけれども、これは毎年度道路維持管理費の中に一定額は入れています。640万円程度でございますけれども、これは雪害等々どれだけのものが降るかわかりませんので、当然必要に応じて補正を行っていくという対応をしていきたいと思っています。

それから、農林関係の施設等の復旧対策事業でございますけれども、これは最初から災害を見越して予算を組んでおくということではなくて、いつでもそうでございますけれども、災害が発生した場合に補正予算措置で対応していきたいと思っています。

○加藤委員長 南波委員。

○南波委員 なぜそういうことを言うかと申しますと、市長の施政方針の主要施策にも入っていますから、はっきりとそういうところを、あってからじゃなくて当初から上げとけばいいじゃないかと。そしてまた、除雪機械なんかでも足りないわけですから、そういうのを計上して買うべきじゃないかと私は思っています。今後、中身のあるものにしていただきたいと思っています。市としてできるだけ、最大限予算化をされればと思います。

次に、209ページですけれど、大橋川改修事業関連市街地整備事業についてということで予算計上がしてありますけれども、私は昨年12月議会に大橋川上流部のまちづくり構想の具体案ということで市民との話し合いを早期に始めるべきだと申しまして、その中で、南側は区画整理をして新しい町なかにしたらどうかと。それから、北側については家上げをして道路の高さまで上げたらどうかという提案をして、そこでスピード感を持って行政で将来に向けて安心感を醸成することが必要と述べたんですけれども、その答弁として、市長はできるだけ早い時期に地元の皆様と御協議をして計画をつくっていく必要があるとお答えいただいています。

そういう意味で、平成23年度の当初予算として1,000万円余りが計上してあることは評価するところですが、中身が意見交換運営委託費とか、ほか調査費ということになっていまして、要するに区画整理とかそういう図面まで入って計画図まで作成するのかなのか。パブリックコメントとかワークショップで話を聞くだけじゃなくて、市としてどういうものやっつけていくんだということを打ち出すためにはお金、図面つくらないけませんから、そういうのが必要じゃないかなと思います。多分いろ

いろできているとは思いますが、そういうところでもう少しスピード感を持つことを求めたいと思います。

市長も施政方針で施策の3本柱の中に上げられているわけですから、これはもっともっとスピードを上げていくことが必要じゃないかと思っています。そういうことで、見解をお聞きしたいと思います。

区画整理図などの概略の検討図面はないのか。それとか、家上げなどについて国との具体的な話し合いはどういうふうに行っているのかをお聞きしたいと思います。

○加藤委員長 川原政策部長。

○政策部長（川原良一） 大橋川の改修関連市街地整備調査事業費でございますが、これは2つございまして、一つは、かねてから国土交通省が設置を予定いたしております松江大橋等に関する検討委員会におきまして、橋の専門的視点から議論がされるものと考えています。その検討された課題につきましてタイムリーに広く市民の皆様に情報提供し、考えていただくために意見交換会を開催する。それにつきまして市と県が経費負担を行うものでございます。

なお、検討委員会自体の設置運営経費につきましては、国土交通省が負担するものでございます。

そこで、2つ目でございますけれども、お話がございましたように、大橋川の拡幅工事にあわせて白濁地区の背後地整備を実施する場合には、地元の皆様と協議を行っていくために必要な経費として計上させていただいているものでございます。

委員が御提案なさいました区画整理方式でございますが、既成市街地での単独事業化は課題が多く、困難でございますけれども、大橋川の改修事業に合わせました事業化の可能性について、今後さまざまな角度から検討を行っていく必要があると思います。

その前提といたしまして、地域の皆様がどのようなまちづくりがしたいのか、その方向性について十分な協議を行っていく必要があると考えています。協議に当たりましては、過去に検討いたしました資料をベースにしながら進めていく考えでございます。地域の皆様と協議を進めていく各段階で、検討していただくために必要な図面の作成なども見込んでいます。

また、橋北部の家上げの御提案でございますが、

事業補償の選択肢の一つでございますので、該当地区の設計協議の中で、関係する住民の皆様の御意見、御要望も伺いながら適切に対応してまいりたいと考えています。スピード感を持った行政であるべきと考えていまして、できるだけ早い段階で地元の皆様と具体的な協議を始めさせていただきたいと考えています。

○加藤委員長 南波委員に申し上げます。

通告されました質問項目には時間が足りないように思います。簡潔に質問されたほうがよろしいかと思えます。

南波委員。

○南波委員 わかりました。

それで、私から見れば、いろんなまちづくりの凶面というのはできていないとおかしいんじゃないかなと思いますので、そういうことで、もう少し熱意を持ってスピードを上げてほしいと思います。

続きまして、197ページから199ページ、市道整備事業費でお聞きしたいと思えます。

昨年と比較して42%減の大幅な減額となっております。何をどういう形で査定して予算計上しているのか私もわかりませんが、住民の要望が強く、しかも安全・安心を確保するためには、公共施設維持修繕費は昨年と同程度必要と思えますけれども、そこら辺の見解をお聞きしたいと思えます。

この予算の項目の中で道路新設改良は、38%減とか53%去年と比べて減になっていますけれど、こういうものはいいんですが、維持修繕費的な、側溝とか未舗装だとか照明灯とか防護さくとか反射鏡とか、そういうものについて、これが32%減とか53%減とかでなっていること自体が少し私は理解がしたいと思えます。どう考えるのか御見解をお聞きしたいと思えます。

○加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長 (宅和勝美) お答えをいたします。

何を基準に査定をしているかという質問でございます。市道整備、そして側溝改良、交通安全施設整備などを含めました道路事業につきましては、中期財政計画を基本とした投資的経費の枠からはみ出さないように、こういった事業にしわ寄せをする、そして極端に縮小したということは毛頭考えておりません。委員御指摘のとおり、道路事業につきましては、市民の安心・安全、そういったものが十分確保できまして、もちろん先ほどありましたように繰り

越しのない、年度内に執行ができるような、そういった適正な事業量でないといけないと思っています。

事業費ベースで見えますと、例年、道路事業は先ほどありましたように繰り越しが多く発生してまして、平成22年度から平成23年度にかけても2億5,000万円余りを繰り越す予定となっております。そうしますと、平成23年度の現年度分と合算しますと7億7,000万円余りという予算額となりまして、例年並みと考えてもいいんじゃないかと思っています。

繰越事業といいますのは、先ほども市長が申し上げましたように会計原則の例外でございますので、こうした悪循環を早期に解消するためにも極力減らさなければいけないとは考えています。あわせて、普通建設事業の大枠の中で、ほかの普通建設事業とのバランスも一つ大切ではないかと思っています。

○加藤委員長 南波委員。

○南波委員 何か歯車が合いませんね。要は、去年の額から比べて50%減もなっているわけですが、維持修繕費ですよ。新設じゃないんですよ。新しい道路をつくったりするんだったらわかりますよ。維持修繕費が減るということは、住民の要望がたくさん出てきているのをどうして守るんですか。どうしてそういう繰り越しの問題とか関係あるんですか。もう少し真剣に教えてください。

そう言っても多分よう答えれないと思えますので、今後そういうことをもう少し考えて処置していただきたいと思えます。

続きまして最後に、新規採用職員についてお伺いしたいと思います。

特に技術職の、例えば土木の技術職、そして建築の技術職が、非常にこれが現場主義で、現場をよくわかっている人、現場で絵をかける人がどんどんこれからは退職していかれるということにして、今はどっちかという机の上仕事、パソコンを主にした若い人があれてなっていますので、そういうことで設計等を委託業者に頼りっぱなしになつてくると思えますので、そこら辺、成果品のチェック体制、職員の養成がこれから必要だと思います。年次的に採用状況を聞きたいと思えます。

時間がありませんので、今後どういう形で採用していくのか。これは絶対に計画のある採用方法が必要じゃないかなと思っています。業者よりすぐれて

いなければなりません。業者にみんな聞いてやるようなことじゃいけません。そういうことにならないように、そういう体制の採用をよろしくお願ひしたいと思います。その見解を求めます。

○加藤委員長 野津総務部長。

○総務部長（野津精一） 私のほうからお答えさせていただきます。

将来を見据えた技術職の採用の仕方ということでございます。当然、技術職の採用に当たりましては、幅広い専門的な知識とか技術の判断力、能力、こういったことを見極めて、将来性のある者を選考してまいっているところでございます。

それと、今後の採用の関係でございますが、普通建設事業費が10年前と比較しますと4割程度に落ちていると。それから、行政改革という観点で、民間に任せられる業務についてはできるだけ民間へと、こういったことで、技術職場に限らず、現在職員採用は必要最小限でさせていただいているところでございます。

過去10年間の採用状況ですが、平成13年度から平成22年度まで技術者の採用につきましては、土木技師が13名、それから建築技師が5名で18名採用しているところでございます。それ以前の状況につきましては、可能な限り調査をしてお知らせをさせていただきたいと思ひます。

○加藤委員長 中島建設部長。

○建設部長（中島広） 私のほうから、技術の継承という御質問もございましたので、それについてお答えをさせていただきたいと思ひます。

一般質問の中で畑尾議員にもお答えをいたしました。まず地域を熟知をすること、あるいは現場に学ぶことを基本に研修等を実施しているわけでございます。今でも先輩から後輩への技術の継承を行っているところでございます。

あと、委託業務でございますが、平成に入りまして公共事業がぐっとふえた時期もございました。そのとき、人員増を伴わない事業実施を図るために、全国的にですが、測量設計等の業務委託、外部委託をする傾向が強くなったわけでございます。

現在は、特殊性あるいは難易度等を総合的に判断いたしまして外部委託をしているところでございます。委託に当たりましては、発注の仕様書によりまして松江市の意向をきちんと伝え、あるいは協議を重ね、市の意向を反映させた成果を求めているとこ

ろでございます。

あと、成果品のチェック体制につきましてですが、低価格応札によりまして成果品の精度が低くなっているとは考えていませんが、検査及び成果品のチェックにつきましては、一定の経験を有し、また専門的な知識も備えられた職員を配置して適切な検査を行い、成果品の受領をしているところでございます。

今後も技術の継承が行われていくよう指導を続けてまいりたいと思ひますし、プロフェッショナルといひましようか、が育つように努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○加藤委員長 南波委員。

○南波委員 終わります。

○加藤委員長 続いて、加本市郎委員。

○加本委員 私のほうからは簡潔に1点だけ、債務負担行為について伺いたいと思ひます。

かつては公社の土地先行取得などに債務負担を使ひまして、その中で結果として先行取得した土地などが塩漬けとなり、自治体財政の負担を増大させた事例もございましたけれども、最近は何の自治体も債務負担行為は慎重になってきているように感じています。

そこで、本市の債務負担残高は、一般会計で、平成22年度末で約159億円、平成23年度末見込みで約130億円で、約28億円余り減少することとなっております。この減少する約28億円の内容についてまずお伺ひいたします。

○加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長（宅和勝美） お答えいたします。

今の御質問の趣旨は、指定管理に係るものを除く債務負担行為であろうと思ひまして、確かに前年に比較して28億円の減少となっておりますが、この内訳につきましては、公債費に準ずるもの、定期償還といひましようか、そういったものにつきましては、農業施設や社会福祉施設などの元利補給で約2億5,000万円、そしてテルサの用地、建物の買い取り分4億7,000万円などを合わせまして総額7億7,000万円となっております。

それ以外につきましては、例えば複数年の契約の必要性から設定しています給食センターの3億8,000万円を初め、契約年数の経過によりまして順次減少してなっているものを合わせました金額はそのようになっています。

○加藤委員長 加本委員。

○加本委員 もう一点は、平成23年度の債務負担行為を見ますと、予算書の11ページのところに一覧表載っておりますけれども、雇用奨励金支給事業など数事業以外は指定管理に係るものがほとんどとなっておりますけれども、今後の債務負担行為の考え方についてお伺いいたします。

○加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長（宅和勝美） 債務負担行為そのものは、後年度の財政負担が大きく生じまして、財政硬直化の要因ともなる一因がございます。近年のこの取り扱いにつきましては、極力新規設定は行わない、指定管理に係るもの以外につきましてはやらないという方針でやっています。

平成23年度の予算編成の要綱でございますが、新規設定の抑制を周知したところでありますし、これは健全化指標の将来負担比率を押し上げる大きな要因にもなっておりますので、続きましての極力抑制する方策でやってまいりたいと思っております。

○加本委員 終わります。

○加藤委員長 続いて、畑尾幸生委員。

○畑尾委員 1点だけ。少し前置きが長くなるかと思いますが、平成23年度予算には、一々ページを上げませんが、R u b y活用普及事業、いわゆるふるさと雇用事業を活用したもの、新卒未就職者スキルアップ事業（地域人材育成事業）、それから、若い農業者等就農促進事業などの雇用対策事業が予算化されています。また、教育委員会の所管するふるさと育英事業も定住促進事業、広義には入るかと思えます。

そのあたりでカテゴリーをどう見るかはそれぞれ意見もあると思いますが、私なりに整理をしてみると、およそ14本の事業がございます。この予算主管課を見ますと、情報政策課、政策企画課、定住雇用推進課等、各部7課にわたっています。主として若年者に対する雇用対策、定住促進策については、施策のPRはもとより、施策の遂行に当たっては部局横断的、全庁的に対応することが効果的であると考えています。

例えば、これらの予算の多くの執行を細かく見ますと、委託料、補助金、貸付金が多いと。市が直接執行するものは少ないというのが分析してみるとわかります。

しかし、委託先任せ、あるいは単に申請を待た

けでは無為消極的に過ぎると思いますので、施策効果を上げるために政策責任の明確化を図る。あるいは総合的窓口を設け、以下のような取り組みがいいのではないかと私なりに提案しますと、1つは市の広報媒体等による総合的、積極的なPRを行う。2つ目には、市が委託先等に対して業務の効果的な推進のための適切な指導、助言を行う。3つ目には、商工会議所を初め関係団体に対する施策への協力働きかける。4番目には、施策効果の検証を適切に行うほか、速やかに公開する。

このようなことを口頭でつけ加えておきますけれども、いずれにしても総合的窓口の設置をするとか、部局連携による推進組織体制の確立等により、効率的、効果的な執行をお願いしたい。以上、要望をいたします。

○加藤委員長 能海産業経済部長。

○産業経済部長（能海広明） 御指摘の14事業のうち11事業につきましては、実は私ども産業経済部で所管いたしてまして、部内連携のもとに事業の推進に努めているところでございます。

それから、残る3事業のうち2つの事業につきましては、県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用した事業でございまして、これもいずれも産業経済部において統括の上に、それぞれの課で特色を生かした事業展開に努めているところでございまして、残る教育委員会所管のふるさと育英事業も含めまして、この14事業に限って言えば総合窓口の設置等の必要は今のところ考えていないところでございます。

ただ、定住対策につきましては、このような雇用対策はもとより福祉あるいは教育、住宅、都市インフラ等、全部局的にかかわるものも考えていまして、そういう部局を越えた横断的な取り組みが必要なものにつきましては、全庁的な調整を図りながら事業の効率性を高め、効率的な事業執行に努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○加藤委員長 畑尾委員。

○畑尾委員 部長の答弁ですけれども、市全体としてその覚悟を持って総合的にやっていただくということをぜひお願いして、私の質問を終わります。

○加藤委員長 続いて、片寄直行委員。

○片寄委員 日本共産党の片寄でございます。

私は今回、2つのテーマで質疑をしたいと思いま

す。

第1のテーマは、まちづくり構想です。市長施政方針でもまちづくり構想を掲げられまして、積極的な議論をという呼びかけがありましたので、呼びかけにこたえて5点伺いたいと思います。

20年以上も前になります、平成2年に策定されました心都・松江21世紀構想、心の都、心都と書きますが、これが石倉市政の時代に策定をされましたが、私は失敗に終わったと思います。大橋川の中州に副都心構想をということは、住民合意が図られていなかったことが最大の原因だと思いますが、いかがお考えですか。

○加藤委員長 川原政策部長。

○政策部長（川原良一） 心都・松江21世紀構想でございますが、これは心を大切に活力ある20万人都市を目指すことを理念、目標に、お話がございましたように平成2年に策定をされたところでございます。

策定に当たりましての住民合意というお話でございましたが、これは当然全市民を対象にしたアンケートあるいはシンポジウム等々を行ったわけでございますが、当時としては非常に画期的な100人懇話会を策定委員会にかわる位置づけで設置して、住民合意を図るための最大限の努力が図られたと思っています。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 最大限の努力が払われたにもかかわらず失敗に終わったということは、やはり原因があったかと思います。

次、第2番目の問題ですが、市長はまちづくり構想について、国際文化観光都市建設法の再構築という位置づけをしていらっしゃいます。私は、再構築と言うなら、住民投票で決定した国際文化観光都市松江の建設法、その法並みに合意形成の手法を検討されたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 今おっしゃいました国際文化観光都市建設法の住民投票は憲法上の問題でございますので、全然意味が違うと思いますが、しかしいざれにしても、まちづくり構想をつくるに当たりましてはたくさんの皆さん方の意見を踏まえてやっていく必要があることは、そのとおりだと思っています。松江市民のみならず、世界のいろんな状況だとか、そういったこともよく熟知している方々等々、

幅広く御意見をお伺いしていきたいと思っています。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 3番目です。市長マニフェストによりますと、まちづくり条例、自治基本条例とも言いますが、この制定を就任後2年で実施するとマニフェストにありますけれども、ここが見えてこないということがありまして、制定までのプロセスを伺っておきます。

○加藤委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） この問題も本会議でもいろいろ申し上げておりますように、最初から市民参加を求めた条例をつくらうと思っていましたけれども、なかなか市民の皆さん方にそういったことを理解して参加をしていただくことが非常に難しいと。むしろ、まず我々のほうが市民の中へ出かけて行って、いろいろと営業努力をやっていくことから始めようじゃないかという考え方で、今、市民協働条例、まだ名前はつけていませんが、そうした条例をまず来年度中に制定させていただきたいと思っています。それを踏まえて、市民参加のまちづくり条例をその後を考えていきたいと思っています。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 そうすると、就任後2年というのが就任後4年ぐらいのめどだと伺いました。

第4番目でございます。将来のまちづくりの上で、私は国際文化観光都市松江なら景観の保全は極めて重要な要素だと思っています。高層建築物の高さ規制なども部分的にはされていますけれども、全市的に具体化すべきと思いますが、お考えを伺います。

○加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長（安井春海） 私のほうからお答えします。

松江市の景観でございますけれども、宍道湖、中海、またその背景にございます山々の緑などの自然景観、また古代出雲文化発祥の地、あるいは江戸時代の歴史的景観、それから農村、漁村など人々の営みに根差しています文化的景観、また国際文化観光都市、山陰の中核都市としての都市景観など、全国に誇れる景観を有しております。

こういったことから、平成19年3月に策定をいたしました松江市景観計画では、これらの良好な景観が一様でないことから、湖畔景観、歴史的景観など



の15の景観に類型化しまして、その特性、課題、景観形成方針を定めまして、保全、創造、継承することを目的としたものでございまして、市全域を景観計画区域に指定しています。その中で、重点的に地域の特性を生かした景観形成を図るべき区域については、住民の皆さんの合意を得まして、景観計画重点区域として順次指定をしていくこととしていただいております。

現在、委員からもお話がありましたように、建物の高さ規制の導入や松江市歴史的風致維持向上計画、こういったものも整合性をとりながら、橋南、橋北の歴史的な区域を選定し、特色ある景観計画重点区域の指定に向けて取り組みを行っているところでございます。

今後も地域住民の皆さんとの合意形成を図りながら、新たな景観計画重点区域の追加指定を行うことによりまして、美しく風格ある松江市固有の景観形成を図っていきたくと考えています。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 5番目の質問です。市長は施政方針で、都市間連携から一体化という表明をされました。私は、都市間連携というのは非常に受け入れやすいんですが、一体化という表現が少しどういう意味かなと疑問に思っています。具体的にはどういうことを指していらっしゃるでしょうか。

○加藤委員長 松浦市長。

○市長(松浦正敬) 都市間連携といいますと、例えば観光なら観光でお互いに連携していきましょとか、いろんな課題について連携して力を合わせてやっていきましょという話になります。それに対して一体化と言った場合には、例えば中海、宍道湖圏域を一体的に見た場合に、それぞれの役割分担を考えて、同じような施設なり同じようなインフラをそれぞれがつつくっていくとかということではなくて、あたかも1つの町になったとした場合には一体どういう整備をやっていったらいいだろうかと。

そういう目で見たとときに、いろんな課題が出てくるわけでございます。例えば、交通網がそれぞれの境界ごとに遮断されているとか、いろんなことが見えてくるということでございまして、そういう意味で連携ではなくて一体化ということを申し上げているところでございます。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 ですから、定住自立圏であたかも1つ

の町と言われるのは勝手かもしれませんが、言われたほうは迷惑な話だと思うんですよ。市長が地域主権をおっしゃるなら、各地方自治体それぞれの自主的な権利を尊重した上で実行されたらどうかなどは思っています。

でも、一体化の意味はわかりましたので、次に進みたいと思います。

2つ目のテーマは、殿町再開発と周辺整備についてです。去年もこの問題で質問させていただきまして、伺うんですが、今後第2の再開発ビル、構想ではありましたが、現在その検討状況はどうなっているのか、その構想の行方について伺いたいと。

既に完成している再開発ビルでテナントの募集をしておられると思いますが、その応募状況、今後の対策について伺います。

○加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長(安井春海) 現在、殿町周辺を含みます中心市街地全体の駐車場の実態調査を進めているところでございます。殿町地区の駐車需要や予測結果、また交通量の将来予測、こういったものを踏まえまして、バスを含めた交通動線の検討を行ってまいります。そういったことにあわせまして、公有地の有効な土地利用について平成23年度において検討していく考えでございまして。

また、既に竣工しています南殿町再開発ビルのテナントの入居状況につきましては、スポーツクラブ、美容院、英会話スクールなどが事業として営業しているところでございます。残っている空き床につきましても、組合としての募集活動にあわせまして、市といたしましても誘致企業等へのあっせんなど解消に向け努力しているところでございます。

今後も引き続き、解消に向け取り組んでいきたいと考えています。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 私、2項目用意していたんですが、2番目の質問もお答えになった気がしましたが、もう一度、第2の再開発ビル構想の行方についてはおっしゃいましたでしょうか。もう少しはっきりと。

○加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長(安井春海) 委員のおっしゃいます第2の再開発ビル構想でございまして、それにつきましては殿町周辺に持っています公有地の利用の問題だと理解をしまして、それにつきましては先ほど申し上げましたように、駐車場の実態それか

ら交通量、そういったものを含めて公有地の土地利用を定めていきたいと。それを平成23年度の中で検討していきたいという考えでございます。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 非常に抽象的に言われたわけですが、これまでの構想はちゃんと絵がかいてあるわけですよ。それで、それを1年間副市長を先頭に協議してこられたかと思うんですが、平成23年度、じゃあどういう方向でいこうかという現段階での討議状況はいかがでしょうか。

○加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長（安井春海） 先ほど申し上げましたように、現在、周辺の駐車場の実態ということでいろんな実態調査をやっています。それから、現在、城山北公園線という都市計画道路整備が行われているところがございますけれども、そういった道路整備を終えた後での交通量の予測、こういったことを含めて検討すべきであろうということで、そういったものにあわせて土地利用を考えていこうということでの検討を行っているところでございます。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 それ以上どうも具体化したお答えがないようですので結構ですが、私2つ目に用意していましたのは大半お答えになりましたので、絞って伺いますと、この3月に松江歴史館がオープンをして、車と人の流れが少し変わってくるように思うんですが、そうした新しい会館オープンに当たっての車と人の流れについてどのようにお考えですか。

○加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長（安井春海） 本会議の中でもお答えしたところでございますけれども、歴史館がオープンすることによって当然人の流れ、車の流れ等も変化する要素があるかと思っています。そういったものへの対処といたしまして、既存の駐車場の有効活用ということで、例えばパーク・アンド・ライドの駐車場、こういったところと殿町、こういったものを結びつけるための堀川遊覧船の利用でございませつかシャトルバスの利用、そういったものを含めて有効に活用しながら対応していきたいと思っていますし、加えましては、これもまた本会議の中でお答えしていますが、周辺の事業所等の駐車場を観光客の入り込みが多い土、日、祝日に開放していただく。いわゆるおもてなし駐車場、こういったものを今用意しているわけがございますけれども、こ

れをさらに数多く今後設置していきながら対応していきたいと考えています。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 殿町の県民会館前はバスのターミナル機能になっていますが、県庁前から右折をして県民会館前に行くという、このルートが大変交通のスムーズな流れを阻んでいるのではないかなという指摘もあります、主に県の事業になろうと思いますが、こうしたことへの改善策は県と協議が進みますでしょうか。

○加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長（安井春海） 先ほどお答えしましたとおりでございます、委員の御指摘の現状、いびつな信号での動線、こういったものの解消に向けても含めまして、将来交通を見据えたような形での検討を県とも話し合っているところでございます。

○片寄委員 終わります。

○加藤委員長 以上で総括質疑を終結いたします。

続いて、議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」の歳出から審査をいたします。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はありませんか。

比良委員。

○比良委員 93ページ、電気自動車・急速充電器整備事業費が載っていますが、平成23年度の配置計画、ちょっとお知らせ願います。

○加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長（宅和勝美） 基本的には、中海市長会圏合わせまして5台を、充電施設は市の後ろ側に設置させていただくなどして、通常は公用車として、土、日、祝日等々は観光客あるいは市民の皆さんに貸し出しできるような制度の中で考えていきたいと思っています。

○加藤委員長 比良委員。

○比良委員 そうすると、急速充電器の設置場所とか、あるいは箇所数、それから電気自動車の普及に障害になるようなものが何か考えられるものはないですか。

○加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長（宅和勝美） 充電施設につきましては、市の後ろの西側といいたいでしょうか、そちら側に急速充電器と、それから通常の時間がかかります普通の充電施設を設けたいと思っています。当然、急速充電器のほうは一般の方が御利用されるとき

電施設でございますし、それから一般の部分は平日、公用車として帰ってきた分を翌日稼働できるまでに時間をかけて充電をしたいと思っています。

特に、これはあくまで試験的な活用でございますので、いろいろな問題点等々につきましてはこれからいろいろ出てくる可能性があるかもしれません。以上でございます。

○加藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

次、第3款民生費から第5款労働費まで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 3款から5款までの質疑についてはないようでございます。これにて質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費及び第7款商工費について質疑はありませんか。

比良委員。

○比良委員 189ページ、出雲神代神楽宍道太鼓共演補助金が出ているのはどういうことをやるんですか。例えば開催会場、開催時間、入場料は取るか取らないか。

○加藤委員長 森観光振興部長。

○観光振興部長（森秀雄） まず、内容といいますか、考え方でございますけれど、今回の開府400年博の中で、城山周辺あるいは歴史館をメイン会場といたしますけれど、旧町村部も含めて全市を会場としてやるものですから、各旧町村部分でいろんなメインイベントあるいはサブ会場を持っていただくように要請しているわけでございます。宍道町におきましては、一つの観光資源あるいは文化資源としましてこういう神楽があるもんですから、これを既存の保存会の方に中心にやっていただくということで計画しているものでございます。

ただ、この財源につきましても、県のほうで古事記1300年で神々の国しまねの事業で補助事業があるものですから、できましたらそれも充当させていただきたいと考えているところです。

○加藤委員長 比良委員。

○比良委員 市長、宍道町の神楽だけではなく松江市全体の神楽を集めて行う考えがあるのかね。それと、広島県は神楽をやっている地域が多いと聞く

が、これらとの共演は考えられるのか。あるいは、農産物の収穫が終わった10月、11月にかけて松江市内の各所で、宮崎県がやっとなるようですが、夜の神楽というもの。滞在型観光で非常にいいと思います。が、いかがですか。

○加藤委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 松江市内といえますか、あれは出雲神楽でしたかね。今年度、あれは商工会議所でやられたものだと思います。ことしは計画ないようでございますけれども、大変好評でございましたので、別に400年祭にかかわらず、そうしたことにつきましても今後検討してみたいと思います。

宮崎は私もいましたけれど、宮崎市内というよりも高千穂のほうで昔から夜を徹してやっているというのがありまして、そこを目がけて皆さん方が行かれると。そういうものだと思いますが、今は、うちのほうでいえば佐太神能だとか、今そういうものを少し観光客のためにやろうかということで去年からやっているところだと思いますが、そういったものをまたいろいろ広げていければ、大変資源としてはおもしろいだろうなと思います。

○加藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

続いて、第8款土木費及び第9款消防費について質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 予算説明資料の364ページをあけていただきたいのですが、一番下の古浦西長江線についてでございます。この説明で2つの内容が書いてあると思うんです、意義としてですね。一つは、緊急避難ルートだと。もう一つは、生活の利便性向上や産業、観光の発展に寄与するという2つの意義づけがしてあると思いますが、そこで伺いたいのは、国への申請書にはこうした位置づけで申請がしてあるのか、目的や意義を少し伺いたいと。

2つ目は財源の問題ですが、これはどうやら国土交通省の社会資本整備総合交付金が財源になってくるかと思いますが、この古浦西長江線も含めて全体像を明らかにしていただく資料を提出いただけないかということです。計画書ができてはいるはずですので、この資料提供をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○加藤委員長 川原政策部長。

○政策部長（川原良一） 古浦西長江線の位置づけでございますが、これはかねてお話し申し上げますように、防災の避難道路ということが当然基本でございます。松江鹿島美保関線が東西方向であれば、古浦西長江線につきましては南北方向。通常、施設等は二方向避難というのが原則でございます。原子力災害の特性として風向等の状況もありまして、これは基本はそこにあることは変わりません。

それから、趣旨としてそのようなものを国に対して申請しとるのか。当然、そういった格好で申請しています。

それから、周辺の、おっしゃるお話は振興という立場はどうかということだと思いますが、これは道路整備に伴いまして地元の皆様と御相談申し上げながら今後進めてまいりたいと思っています。

また、今の国交省の交付金の資料でございますけれども、これは後ほど御用意させていただきたいと思えます。

○加藤委員長 執行部にお尋ねいたします。

本件に関し、資料を提出することができますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 お諮りいたします。

ただいま片寄委員より古浦西長江線整備事業費について資料請求の申し出がありました。片寄委員の申し出のとおり、執行部に対し本委員会として提出を求めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、資料につきましては、分科会審査までに委員の皆様に配付をしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

比良委員。

○比良委員 205ページ、みんなで残したい松江の景観400選事業費、この概要についてお尋ねいたします。

○加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長（安井春海） この事業費でございますけれども、開府400年祭に合わせまして、今日まで私どもが引き継いできた松江のすばらしい景観、これを次の世代へ残すべき景観400選をしたいということで最終年にやるものでございます。既に

広報等で募集はかけているところでございます。400年祭の最終のところを選んで、写真含めて冊子にして市民の人に示していきたいという事業でございます。

○加藤委員長 比良委員。

○比良委員 どうも開府400年祭にかけたということで400ということのようですが、この400を選ぶというのは大変だと思いますが、なかった場合にはどうされますか。余りにも何か多いような感じがいたしますが。

○加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長（安井春海） 先ほど来からの話の中でもいろいろ出ておりますけれども、松江市もさまざまな種類の景観を持っています。区域も530平方キロと大変広い中で、それぞれにたくさんのもがあると思っております。既に支所等へいろいろお願いをして、数多く応募していただくようお願いしているところでございます。400を切ることはないと思っております。

○比良委員 よくわかりました。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

川島委員。

○川島委員 予算説明書の247ページ、10款教育費、6項社会教育費、4目文化財費、菟古館管理運営費が135万7,000円上がっています。前年度はたしか909万4,000円上がっていました。非常に、大変減額されていますし、それから今回の指定管理者の指定の議案の上程の中には、菟古館管理運営について指定管理者の議案が上程されていませんが、この辺との関連についてお聞きしたいと思います。

○加藤委員長 友森理事。

○理事（友森勉） 結論から先に申し上げます。

正式には3月15日の理事会で方針としてお決めになりますが、4月からしばらく休館をしたいという申し出がございましたので、指定管理は受けないということを1月になってから連絡をいただいています。

事情として、一つは、昨夏の夏の暑さで軸物を中心にカビが生えるなど問題があった。管理上の問題

です。施設の問題です。それから、運営の問題ですけど、八雲本陣記念財団がやっていますが、実質的には木幡修介理事長が企画運営を担ってこられたけれど、体調を崩されて今それが少しかわなないという事情もございます。

それからもう一点ですが、公益法人化を目指すことにおいて現在の財団をどうするか、あるいは個人的に木幡家との関係をどうするかということ。そして、これも重要ですけど、来館者の数が減ってきたこと。そして、財団を支えていただく友の会がございましたが、ここの会員数も減ってきていますので、今度の公益法人化をするかしないか、あるいはそこまでどのような運営体制にするかということで、しばし休館をして再構築をしたいということでございまして、その関係で今御質問にあったような予算措置、それから議案に上程をしていないということでございます。以上でございます。

○加藤委員長 川島委員。

○川島委員 いろいろ事情があるようでございますけれど、菟古館につきましては、当時の八雲本陣記念財団と、それから宍道町時代ですから、お互いの利害が一致して、八雲本陣の美術品を利用して広く一般の市民の文化向上に役立てようということで行政のほうも支援してきた経緯がございます。

そういう意味では、公益事業でございますので、一方的な形で休まれるのは非常に私は残念だと思っているんですけど、ただ、今、事業の継続性を考えれば、指定管理者を八雲本陣記念財団がやっていらっしゃるんですけど、ほかの業者の方が指定管理者となってやることはできなかったのか。

それからもう一つは、こういう事業は非常に行政のバックアップが必要だと思うんですよ。指定管理者に任せたから指定管理者やってくださいじゃなくて、当初、宍道町時代は2万人ぐらいいは超えてたんですよ。それが指定管理者になってから1万人になった。指定管理者の努力が果たしてどうだったのか、こういうところも検証してみないといけないと思うんですけど、それは相手があることですからいろんな実情があったと思いますが、私はここで一番問題にしたいのは、こういう問題が発生して、議会で指定管理者を今まで指定して議決してきた。今回、指定管理者の議案が上程されない。それは法的根拠はないかもしれませんが、でも私たち議会に対して1月の時点である程度の説明をして

おく必要があったんじゃないか。

3月15日に本格的に役員会を開いて決まるということをおっしゃっているんですけど、でもこの皆さん方の予算をつくる時には1月ぐらいにつくっていらっしゃるわけですよ。その時点で、やめるという前提で予算つくっているわけですよ。そういうことがあったら、議会に対して一言、こういう事態が発生しているということを私は報告しておくべきじゃなかったのか。

ましてや、市長は観光の魅力アップを掲げていらっしゃる。まち歩き観光も掲げていらっしゃいます。そういう施設がまた一つこうやって消えていくんです。地下駐車場も一緒ですよ。これも集客施設というのは大事な視点です。でも、いろんな事情が発生することは当然です。でも、そのときにしっかりと私たち議員に説明をしていただきたかったというのが私の考えですけど、教育長、その辺のことをどのようにお考えなんですか。

○加藤委員長 福島教育長。

○教育長(福島律子) お答え申し上げます。

確かに、今おっしゃいましたように、この辺のところにつきましては私どもも考えるべきであったと思います。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入について審査を行います。

第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

第13款分担金及び負担金から第16款県支出金について質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 ここでは3点ございまして、第1点は予算説明資料の7ページの住宅使用料のところでございます。住宅使用料の中に特定公共賃貸住宅使用料というのがありまして、小浜の特公賃のところですが、随分長期間に及んで空き家になっているところがありますが、経営のマネジメントの状況と対策について伺いたいんですが、どういうことかといいま

すと、空き室の部屋が一体どのぐらいの期間あって、本来埋まっていればどのぐらいの収入になっていたのかというあたりの状況ですね。

それから、私はこの空き家を何らかの手を打たない限りはいっぱいにならないと思ひまして、UIターン者や、あるいは中高年で退職した方なども、もう少しエリアを広げて募集をしたり制度の改善をしたりする対策が必要と思うんですが、駐車場対策とあわせてどのようにお考えかをまず伺いたいです。

2番目は、国庫補助金の返還問題が昨年起こりまして陳謝をされたわけですが、大変遺憾に思いました。この再発防止についてどのようにお考えかという点です。

3番目は、事務処理のシステム上のことで伺いたいんですが、今度は予算説明書になります。39ページ、下から3番目の1目の土木管理費補助金というのが、今回の議案の訂正がされた箇所です。議案の訂正がされて、その金額が4,386万9,000円ではなくて2,063万円に修正されたところですよ。

それで、伺いたいのは、この金額が変更されましたけれども、トータルの欄は変わらないと。これは、電算でこういう表をつくっておられないとも受け取れる感じがするわけですが、この事務処理は電算でやっているのかどうか。なぜ部分的な数字の間違ひがトータルに反映できないようになっているのか。意味がおわかりでしょうか。その3点です。

○加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長 (宅和勝美) まず、最後の問題でございますが、これは電算というよりも校正のミスでございます。大変、各課あるいは財政がしっかりと校正をしていなかったということの単純なるミスと御理解いただきたいと思ひています。

それから、補助金の不適切な問題に関しましては、あれは実は補助事務費というのが大きく使途等々に指摘があったところでございます。現在、補助事務費そのものはほとんど制度としてありません。

ただ、だからといって安心するべきものではございません。当然、補助事務費等一部残っているものもございまして、補助金そのものの、事務費ばかりではなくて本体も含めまして、当然ルールはきちっと守ってやらなきゃいけないということがございまして、引き続きそういった点につきましてはいろんな事あるごとにチェック体制もきちっとしてい

たいと思ひています。

○加藤委員長 中島建設部長。

○建設部長 (中島広) 私のほうから特定公共賃貸住宅の使用料についてお答えさせていただきたいと思ひます。

これを建築いたしました、まだ今正確な数字じゃないんですが、平成21年度末でたしか11戸ぐらいの空き家があったように記憶しています。それで、当時が7万5,000円という非常に高額の家賃だったということで、昨年この家賃の見直しをかけました。1万円減額をして6万5,000円にさせていただきました。

それと、委員が御指摘のとおり、UIターンの方についてはさらにこれを6万円にさせていただいているということございまして、家賃を減額いたしました、何戸プラスになったか、今資料持ってきていませんが、たしか4戸、5戸ぐらいの方に新たに入っているのと今現在記憶しているところございまして、特公賃につきましても多くの人に、特にUIターンの方に入ってもらえればということで特別なこういった家賃制度も設けさせていただいて、一生懸命いろんな、この間も空き家というか、説明会等もやっているということで、定期的にこういったところの空き家をいかに少なくしていくかということで説明会等々はさせていただいているということございまして。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

続いて、第17款財産収入から第22款市債について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表継続費及び第3表債務負担行為並びに第4表地方債について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

続いて、第5条一時借入金及び第6条歳出予算の流用について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

続いて、議第108号「平成23年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」から議第120号「平成23年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」まで議案13件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

次に、議第121号「平成23年度松江市水道事業会計予算」から議第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」まで議案5件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 議第121号の水道事業会計予算について伺います。

まず、14ページのほうの一番下の数字について確認をしたいと思います。ここでは平成22年度の水道事業の予定損益計算書の結果が出ているところですが、下から3行、水道事業会計の当年度純利益6億円余、前年度繰越利益剰余金が3億3,000万円余ということで、合わせますと9億5,000万円という黒字になっていると。この主な要因というのが、水道局職員の皆さんの並々ならぬ経営努力もあったと思いますが、受水費の値下がりも大きな要因ではなかったかと思いますが、そこら辺はどう思っているのでしょうか。

○加藤委員長 松浦水道局業務部長。

○水道局業務部長（松浦俊彦） 私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

本会議のほうで御答弁申し上げましたけれども、経営が順調に推移をしているということでございまして、これはずっと人件費の圧縮も行ってきたところもございまして、それから起債の繰り上げ償還などに伴いまして利息が随分負担が減ったということ。それから、実は飯梨川の受水費が、資金ベースですとやっていたけれども、これの起債償還が大体終わって、これも下がってきたと。こういったことが主な要因でございます。以上です。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 飯梨川水系の受水費の減も経営に大変

影響があったということがわかりました。

次、20ページに行くわけですが、20ページ中ほどの受水費、ここでことし4月から始まる尾原受水である斐伊川水道を受けることとなりますが、ここで受水費の単価は幾らに設定しておられますか。

○加藤委員長 松浦水道局業務部長。

○水道局業務部長（松浦俊彦） 30年平均で117円ということは基本合意に達しているところでございますが、斐伊川水道につきましては、県との関係で大体3年を一くりにまた個別に契約をいたすということになっていまして、現在詰めているところでございますが、若干117円よりもこの3年間では下がるという見通しをしています。以上でございます。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 いや、明確な金額が出ていますので、117円より下がるというのは、立方メートルと金額を掛けて合計金額出るわけですから、何円になったかということと、総額でどのくらいになっているかということをお答えください。

○加藤委員長 松浦水道局業務部長。

○水道局業務部長（松浦俊彦） 詳細の単価はしていませんけれども、総額でいいますと、上水道で5億5,400万円を予定しています。大体113円ぐらい、この3年間ではというふうに、詳細は今記憶していませんが、その程度だと考えています。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 次は、16ページのところを伺います。

16ページの一番下のところの利益剰余金ですね。113円程度で尾原から受け入れて1年間経営する予算の中で、結局、建設改良の積立金を4億円、それから当年度利益剰余金が5億7,000万円であるということですので、当年度利益だけでも尾原で負担がふえる分をカバーできる見通しになるかと思うんですが、その経営見通しいかがでしょうか。

○加藤委員長 松浦水道局業務部長。

○水道局業務部長（松浦俊彦） まだ新年度の関係は需要見込み等々も見ないと何とも言えませんが、水道事業としては、当然今後の更新費用等々も含めて全体的な利益を確保していかないといけないということも考えていますので、今後そのあたりも詳細に分析してまいりたいと思っています。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 私はあくまでも予算書の数字で伺って

いるんですが、単年度で利益剰余金が5億7,000万円、尾原受水の負担増で先ほどおっしゃってたのが5億5,000万円ですから、尾原受水しても大きく平成23年度は経営を圧迫しないという評価になるのかなと思うんですが、24年度以降の見通しはわかりませんが、23年度はそういう見通しでいいかということですか。

○加藤委員長 松浦水道局業務部長。

○水道局業務部長（松浦俊彦） 今年度の予算で計上していますが、大変、収支ほぼとんとんとという予算になっていまして、決して見通しが明るいとは思っていません。

○加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 わかりました。もうこれで終わりますが、飯梨水系では受水費がうんと下がった分だけ黒字がどんどん上がっていて、その分尾原で肩がわりをするような構造になっているかと思ひまして、尾原受水は島根県のほうが積算根拠を誤って、需給見通しを誤っているという面もありますので、そこら辺を松江市としても大いに県のほうに主張していただきたいということを要望して終わります。

○加藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

---

分科会の設置について

○加藤委員長 続いて、分科会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

当初予算審査を効率的に行うため、会議規則第95条の規定により、本委員会に分科会を常任委員会単位で設置したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いてお諮りいたします。

議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」から議第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」まで議案19件の詳細審査につきましては、お手元に配付してあります委託表のとおり各分科会に審査を委託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 御異議なしと認めます。よって議第107号議案から議第125号議案まで議案19件の詳細審査につきましては、各分科会に委託をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。

〔午後0時13分散会〕